会と催し

市民ハイキング

目的地／牛田山と二葉山（家族向き）
とき／5月7日（日）雨天の場合14日（日）
集合場所と時間／牛田小学校校庭に、午前8時20分から同40分までに集合。
申込み方法／5月6日（土）までに、市教育委員会保健体育課（国泰寺町一丁目6—34）へ官制ハガキに「第150回市民ハイキング」として、住所、氏名（ふりがな）、職業か学校名、年齢、性別、連絡先電話を記入して申し込んでください。
◇参加費／不要。◇携行品／昼食、嗜好品、水筒、タオル、雨具など。◇服装／スラックス、登山靴（運動靴）を着用のこと。
くわしいことは、保健体育課（☎45—2111内線401）へお問い合わせください。

こどもの日のつどい

とき／5月5日（金・祭日）午前10時から。
ところ／青少年センター大ホール。
内容／楽しく歌って映画を見よう。
「地球最大の決戦——ゴジラ対モスラ対キングギドラ」、「みなしごハッチ」
入場料／無料。

被爆者定期健診

■出張班／◇5月1・2・4日＝戸坂農協会館◇8・9日＝中山集会所◇10・11・12日＝段原小学校　受付けは午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同2時45分まで◇14日＝似島保育園　受付けは午前10時から正午までと午後1時から同2時まで。
■原爆センター班／◇5月1日＝本川地区◇2・4・8・9・10・11・12日＝基町地区受付けは、午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。
■日曜健診／5月7日午前9時から正午までと午後1時から同3時まで原爆センターで。雨天の場合も行ないます。
ところ／東保健所構内（富士見町11—27）
なお、当日は犬の登録、狂犬病予防注射、飼犬相談なども行ないます。

身体障害者福祉大会

市身体障害者福祉協会では、市との共催で「第20回身体障害者福祉大会」を開催します身体障害者の福祉を向上するため、障害者や家族のみなさんは、ぜひご参加ください。
とき／5月7日（日）午前10時から。
ところ／社会福祉センター（千田町一丁目9—43日赤裏）2階大ホール。
当日は、弁当などを準備しています。

計量器定期検査

◇5月10日＝吉島県営住宅4号館前広場◇11日＝吉島小学校◇12日＝吉島公園◇15日＝中島小学校◇16日＝中央卸売市場中央市場◇17日＝千田小学校。
受付けは、午前9時30分から正午までと午後1時から同3時30分までです。雨天でも行ないます。

愛犬交換会

野犬増加の一因である捨犬を防止するため「愛犬交換会」をつぎのとおり開催します。犬がいらなくなった人や犬がほしい人はご利用ください。
とき／5月14日（日）午後1時から同4時まで。雨天の場合も行ないます。
ところ／東保健所構内（富士見町11—27）
なお、当日は犬の登録、狂犬病予防注射、飼犬相談なども行ないます。

狂犬病予防注射

■沼田町関係（5月2日）／◇下伴公民館前（午後0時30分から1時間）◇伴農協倉庫前（午後1時45分から45分）◇大塚支所（午後2時45分から45分）◇大下神社（午後0時30分から30分）◇奥畑農協（午後1時20分から40分）◇吉山農協(午後0時30分から45分)◇戸山連絡所（午後1時30分から45分）◇阿戸農協（午後2時30分から45分）
■可部町関係（5月8・9日）／【8日】◇根の谷神田前（午前10時から20分）◇大杉バス停（午前10時30分から30分）◇大林農協（午前11時10分から50分）◇上町屋公民館（午後1時から30分）◇桐原公民館（午後1時40分から30分）◇三入農協（午後2時20分から40分）◇南原公民館（午前10時から30分）◇亀北公会堂（午前10時40分から30分）◇滑の上作業場（午前11時20分から20分）◇綾西支所（午後0時40分から30分）◇行森河野前（午後1時30分から30分）◇行森作業場（午後2時10分から20分）◇勝木作業場（午後2時50分から30分）◇姫瀬会館（午前10時から10分）◇中河内西川前（午前10時30分から10分）◇大野久保前（午前11時から10分）◇今井田会館（午前11時30分から10分）◇柳瀬作業場（午後1時から30分）◇阿戸誓立寺（午後1時50分から1時間）【9日】◇可部支所（午前10時から2時間）◇亀山農協（午後1時から1時間）◇中島会館（午前10時から1時間）◇下の浜会館（午前11時10分から1時間10分）◇上原養蚕場(午前10時から1時間)◇品窮寺（午前11時10分から1時間10分）

募ります

市役所臨時職員

職務内容／資産税第一課で税務関係の事務を行なう（日給1,150円）
応募資格／18歳から45歳までの健康な人。
募集人員／約10名。
期間／5月2日から6月2日まで。
連絡先／市役所人事課（☎45—2111 内線524 243）くわしいことは、同課へ。

レクリェーション リーダー研修生

期間／5月11日から同14日まで。
場所／国立江田島青年の家。
対象／地域や職場・職域のレクリェーションリーダーや高等学校・各種学校教職員などのうち、リーダー経験1年以上の人。
定員／100名。
趣旨／レクリェーションリーダーに必要な基礎的な知識・技術を身につける。
申込み方法／所定の申込み用紙で、5月6日までに国立江田島青年の家（安芸郡江田島町津久茂）へ申し込んでください。
くわしいことは、市教育委員会社会教育課（☎45—2111内線398）へ。

BBS運動会員

運動の目的／非行少年やそのおそれのある少年のたちなおりを助けようとする青年の奉仕運動。会員の資格／18歳から30歳ぐらいまでの青年（性別、学歴は問わない）で、友だち活動や例会に出席する時間を持ち、自己の能力や余暇を無報酬で提供できる人。
申込み方法／広島保護観察所（広島法務合同庁舎）内広島BBS連盟事務局（☎21—4495内線 397）へハガキか電話で。

国税専門官

受験資格／昭和20年4月2日から同26年4月1日までに生まれた男子。
受付け期間／5月16日から同25日まで。
申込み先／広島国税局人事課（上八丁堀6—30）。くわしいことは、広島国税局人事課（☎21—9211内線219・223）へ。

青年海外派遣団員

派遣国／スウェーデン、西ドイツ。
時期／9月10日から10月5日までの予定。
募集人員／一般団員13名、渉外団員1名。
経費自己負担額／約12万円。
資格／①日本国籍を有し、県内に居住する勤労青年で、ことし5月1日現在、20歳以上30歳未満の人②地域・職域などの青少年団体・グループ・サークルで、過去2年以上活発な青少年活動を行ない、しかも将来青少年団体のリーダーとしてふさわしい資格を有する人③健康状態が良好で団体旅行に支障のない人——など。
応募方法／申込書、履歴書、健康診断書、事業主応募承諾書、戸籍抄本、写真を揃え、市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目6—34）へ、5月13日までに提出してください。
くわしいことは、同課（☎45—2111 内線398）へお問い合わせください。

広島市政と市民

5月1日号 No 411

納期を
お忘れなく
軽自動車税
（納付期限　5月31日）

シンボルマークを5月31日までに

シティークリーニングにアイディアを

市では、平和都市広島にふさわしい生活環境を整えるため、ことしから毎年10月ごろ全市民による集中美化運動を行なう予定です。
これまでも、各町内で月に1回の町内いっせい清掃が行なわれてきましたが、全市民がきれいな町、健康な町づくりを心がけてもらうために、この際、全市的な運動にしようというものです。
そこで、この運動を盛りあげるため、市では「シティークリーニング運動のシンボルマーク」を募集します。ポスターその他あらゆる面に応用しますので、独創性をもった未発表のものを、どしどしお寄せください。
◇用紙／①縦、横15センチ位のケント紙にスミ1色で表現すること②シンボルマークは用紙のほぼ中央に、縦、横10センチ位くらいの大きさ（形は自由）に表現すること③用紙の裏面に、住所、氏名（ふりがなをつける）、年齢、職業を必らず記載すること。
◇図案説明書／400字詰め原稿用紙1枚以内に図案の説明を記載すること。
◇応募締切り／5月31日（当日消印有効）
◇送り先／市役所衛生局環境保全部調整課内シンボルマーク募集係（〒730—91 国泰寺町一丁目6—34）
◇入選発表／6月下旬入選者に直接通知するとともに、7月1日号の本紙に発表。
◇作品審査／市関係者と専門家で構成する作品審査会で選定のうえ決定する。
◇賞金／入選　1点　賞状、賞金3万円。
佳作　5点　賞状、賞金5千円。
◇版権／採用図案の版権（複製権を含む）は広島市に帰属する。
◇その他／①採用図案は、修正、補作して使用することがある②応募資格、応募点数は、制限しない。また、共同製作でもさしつかえない③応募作品は返却しない④くわしいことは、環境保全部調整課（☎45—2111 内線867 731）へ。

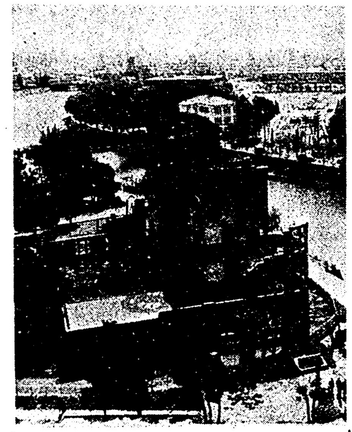

平和都市広島をみんな
できれいにしましょう

国民年金未納保険料は6月30日までに

■国民年金の保険料は、通常、納期限までに納めることになっています。うっかり忘れて納期限から2年以上経過すると、未納保険料を納付することができなくなり、定められた保険料納付済み期間が不足し、年金を受けることができなくなります。最終納期限はことしの6月30日です。とくに、35歳以上の人は注意してください。
■まだ国民年金に加入しておられない人はつぎの点に注意されて、早めに手続きをしてください。
①最低保険料納付済み期間は、60歳までで昭和5年4月2日以降に生まれた人は25年、明治44年4月2日から昭和5年4月1日までに生まれた人は、年齢に応じて、10年から24年までです（昭和36年4月以降の他の公的年金の加入期間も通算されます）②新規加入か再加入をするためには、印鑑と国民年金手帳（再加入の場合だけ）を、本人が住民登録されている市役所戸籍課、支所、出張所に持参してください③他の公的年金（厚生年金、各共済組合など）に加入している人、他の公的年金の受給権とそれらの配偶者、学校教育法にもとづく全日制の学生・生徒などは、国民年金に加入する必要はありません。
くわしいことは、市役所民生局年金援護課（☎45—2111内線295・575）か広島東社会保険事務所国民年金業務課（☎21—6990）へお問い合わせください。

発明考案試作に補助金

広島市は発明奨励対策の一環として、発明考案試作補助制度を設け、毎年優秀な発明考案者に補助金を交付し、発明考案の実用化を促進しています。今年度も試作費を補助しますので、希望者はお申し込みください。
補助対象／特許か実用新案登録済みのものか公告中のもの。
応募資格／市内に住んでいる人。
補助金額／審査のうえ最高20万円。
申込み期間／5月1日から7月31日まで。
申込み先／市役所商工課（☎45—2111　内線693）
くわしいことは、同課へおたずねください

市役所の窓口が変わりました

4月から、老人福祉課の窓口が中庁舎の1階に変わりました。老人医療費などの手続きやお問い合わせは、新しい窓口へお越しください。
なお、このほかの課も多少変わっていますので、来庁されたときは受付けでお確かめください。

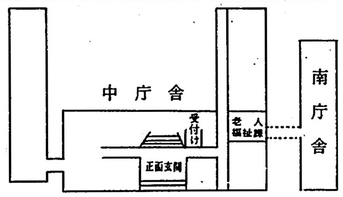

料金の徴収事務を委託

市では、ことしの4月1日から来年の3月31日までの1年間、つぎの料金の徴収事務をそれぞれ委託しました。
◇市営駐車場の使用料／市開発公社（理事長坂田修一）に委託◇安佐動物公園の入園料と駐車料金／財団法人広島動物園協会（理事長坂田修一）に委託◇広島港さん橋入場料／宇品海運株式会社（代表取締役塩本一郎）に委託。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年5月1日

広島市政と市民

特集号 No 412

心身障害児の
実態調査にご
協力ください

心身障害児福祉センターを建設

この子らに幸せを

今年度から
三か年で

心の中にあるものを手にあらわす訓練＝社会福祉センターで

総合的な機能をもつ施設に

人間は、だれでも健康で文化的な生活を営み、教育を受け、自己を向上させる権利をもっています心身障害児であっても決して例外ではなく、すべての面で独立した人間として、積極的に社会生活に参加する機会が保障されなければなりません。

このためには、社会のみんなが協力して、障害児の身体的、精神的負担をとりのぞき、できるかぎり一般の人と同等の生活条件や環境を保障して、障害児自身の向上への努力を手助けすることが必要です。

このような考えかたに立って、広島市では「障害の種類と程度に応じ、適時、適切なサービスを一貫して行ない、その能力を最大限に伸ばし、人間としてふさわしい生活を保障する」ことを目的とし総合的な機能をもったユニークな施設である「心身障害児福祉センター」を、光町二丁目（二葉中学校西隣り）に建設することになりました。

この心身障害児福祉センターは昭和四十五年に各界の有識者からこうした施設の必要性について意見をきき、この意見にもとづいて具体的な建設計画の立案に着手し昭和四十七年度から三か年計画で建設することになったものです。

センター構想の背景

障害児に対する福祉施策の基本は、いうまでもなく、早期に発見し、総合的な診察や検査をして、もっとも適切な療育の方法を見つけ出し、早期にこれを実行することです。しかし、現実には、このことが行なわれていないのが実情です。

一般的に、子をもつ親たちがまず考えることは、“わが子にかぎって”ということでしょう。そうしているうちに、わが子の異常に気づき、親にとって、子どもにとって納得のいく診断判定を求めて病院から病院へ転々と歩きまわり結局は、わずかの治療ていどしかできないで、障害の根本的な解決にはほど遠く、子どもは大切な治療や訓練の時期を失ってしまい、あげくのはては絶望的状態におちいり、家庭もろとも崩壊してしまうといった悲惨な事態を招くことも少なくありません。

こうした親たちが、現在、ほんとうに求めていることは、自分たちのもつあらゆる悩みを正しく受けとめて、それぞれの専門の分野から総合的な判断のもとに、障害児にとってもっとも適した治療や訓練、教育計画を見つけ出し、親と子がいっしょになって、安心してその障害の克服のために努力することができる“専門の場”がほしいということです。

心身障害児福祉センターは、このような親たちの切実な願いを実現する施設です。

また、ひとりひとりの親たちがそれぞれ切実な悩みを持ちより、ひたすら子どもの行く末を案じ、幸福を願いながら、親自身の相互信頼と共同的連帯を高めるために結成されている「心身障害児の親の会」の活動の拠点ともなり、団結の場ともなります。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年5月8日

観察・検査・診断を徹底して一貫した療育システム

このセンターのおもなねらいは早期に、医学・教育・福祉的な面で、総合的な療育相談を行なうことにあります。したがって、医師理学療法士、臨床検査技師、心理判定員、相談指導員など、可能なかぎりの人員でチームを編成し、それぞれの専門の分野から障害児ひとりひとりを徹底して観察、検査、診断して、おのおのデータをもとに総合的な判断をくだします。そして、その子どものもっとも適したリハビリテーションプログラムをつくり出し、それにもとづいたアフターケアーまでを行ないます。このセンターは、いわば心身障害児の〝専門的サービス機関〟であるということです。

このような一貫した療育システムを行なうために、このセンターには、総合的な相談指導、診断判定機能のほか、巡回訪問、情報管理、社会啓発・広報、研修研究の四つの機能を果たす療育相談所と精神薄弱児、し体不自由児、情緒障害児、言語障害・難聴児の各治療訓練などのリハビリテーション機能をもつ施設をそれぞれ独立した形でもつように計画しています。

ここを訪れた母子は、まず受付け相談員からインテークワークを受けて、その持っている悩みや問題を整理します。つぎに、各専門の相談員のところで専門的相談、指導、助言（心理、教育、ソーシャルケースワーク）を受けてから各専門医別の医学的な診察（眼科耳鼻咽喉科、精神科、小児科、整形外科、その他諸検査）ののち、適切なリハビリテーションへと一貫した療育システムの中で、母子ともども安心してそのサービスを受けることができることになるわけです。

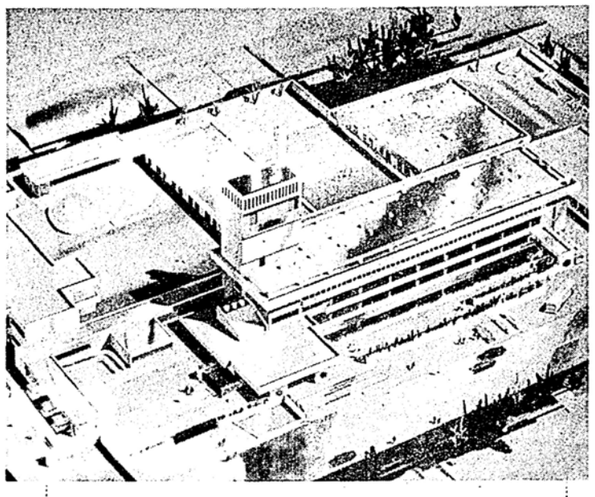

心身障害児福祉センターの完成予想図

今年度は療育相談所と精薄通園施設

本年度では、まず、療育相談所と精神薄弱児通園施設（定員四十人）に着手します。また、四十八年度には、し体不自由児通園施設（定員八十人）と情緒障害児短期治療施設（定員五十人）を、そして、最終年次の四十九年度には、言語・難聴訓練施設（定員四十人）を建設し、順次オープンして行く予定ですが、センターとして名実ともに動き始めるのは、五十年の春ということになります。

心身障害児対策は、予防・発見から診断・判定を経て処置するまで、一貫した体制のもとで専門的に、総合的に進めなければならないだけに、このセンターの建設は今後の心身障害児の福祉の向上に大きな役割りを果たすことが期待されます。

しかし、この心身障害児福祉センターのもっている機能を十二分に発揮し、真に障害児のものとなるためには、障害児の実態をは握し、障害児をもつ親との緊密な連絡を保つことがもっとも重要であり、このセンターの建設とあわせて、心身障害児の実態をは握する努力を続けて行きたいと思います。

つぎに、この「心身障害児福祉センター」の構想を紹介し、センターの運営と今後の心身障害児対策を進めてゆくうえでの基礎的な資料とするためのアンケート調査へのご協力もお願いしたいと思います。

〝センターの心臓〟療育相談所

総合的な診断判定を

センターの中心である療育相談所は、鉄筋コンクリートづくり、地下一階、地上三階建て、のべ面積三千六百二十七・四〇二平方㍍の広さの堂々とした建物となります。

正面玄関は、階段とともにゆるやかなスロープをつけて、車イスを使用する児童の出入りを楽にするための配慮をし、そして、ドアーは自動化します。一階をはいると、障害児やその保護者がかかえているあらゆる切実な問題の相談指導に応じるための相談室七つのほか、心理判定室、マジックミラーをとおして児童の遊びを観察するための遊ぎ室と観察室、それに比較的軽度なし体不自由児の訓練を行なう運動機能訓練室、理学療法室を備えます。

二階には、児童を医学的な面から診察する五科目の診察室（眼科耳鼻咽喉科、整形外科、小児科、精神科）と聴力、脳波、心電、筋電の検査室三つのほか、X線テレビジョンを備えたレントゲン室、血液などの検査を行なう生化学実験室、さらに、感覚訓練室や精薄訓練室も設けます。三階には、児童の総合的な診断の結果を判定する総合判定室、在宅障害児の家庭を訪問して介護などの世話をするホームヘルパーの控え室、職員の研修室、図書室のほか、障害児の生活記録や治療・訓練経過を記録したカルテを保管する資料保管室母親教室など社会啓発・広報活動のための大ホール、障害児の治療訓練の状況をビデオ撮影できるテレビ装置を備えたTV室を設けることにしています。

治療・訓練は四施設で

リハビリテーション施設は、精神薄弱児通園施設、情緒障害児短期治療施設、言語・難聴訓練施設の四施設から成っています。これらの施設は、療育相談所と隣接しており、すべて南に面し、日当たりをじゅうぶん考慮しています。とくに、使用度の多い観察室や訓練室は、優先して南面に配置し、また、便所、廊下、ドアーなど、細かいところ一つ一つにも細心の注意を払っており、施設に通園する児童の立場に立った配慮をしています。

× × ×

職員は、医師六人をはじめとして、理学療法士、心理判定員、相談指導員などを合わせて、総せい八十二人のそれぞれの専門職員を配置する予定です。

センターの建設などに要する費用は、おおむね六億三千万円となり、全国的にも数少ない施設で、中四国地方ではもちろんはじめてのものとなります。

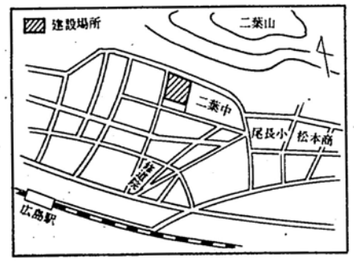

太線にそって切り取ってください

広島市民生局福祉部社会課企画係
電 45 — 2111
内線 573・490

このアンケート調査の内容などでわからないことがありましたら、下記へお問い合わせください。また、ご家族で障害のあるかたがありましたら、下記へご連絡ください。ありましたら、別に用紙をさしあげますので、下記へご連絡ください。

★5月25日までにお出しください

〈3〉心身障害児の対策として、何を希望されますか。
（希望されるものに、いくつでも○印をつけてください。）

（治療について）
1 家にいて療業したい。
2 施設に通って治療訓練を受けたい。
3 施設にはいって治療訓練を受けたい。

（教育について）
1 普通の学校で教育を受けたい。
2 盲・ろう・養護（精神薄弱、し体不自由）学校で教育を受けたい。
3 普通の学校の特殊学級で教育を受けたい。

（職業について）
1 職業の紹介を受けたい。
2 通いで職業訓練を受けたい。
3 入所して職業訓練を受けたい。

その他なんでも希望することをお書きください。

〈1〉あなたのご家族で、心身に障害のあるかたのおなまえ、おところなどをお聞かせください。
（福祉施設、盲・ろう・養護学校の寄宿舎、病院などにはいっているかたも含みます。）

障害のある方のなまえ	ふりがな		性別 男・女
生年月日	昭和 年 月 日生（満 歳）		
ところ	町 丁目 番 号	電話 番	方）
保護者のなまえ	ふりがな		

〈2〉どのような障害がありますか。
（あてはまるところは、いくつでも番号を○でかこんでください。）

1目（見えない、めがねをかけてもよく見えない、視野がひどくせまい）
2耳（聞こえない、少しはなれると話しが聞きとれない）
3手・足・からだ（手足の一部がない、手足・からだの自由がきかない）
4ことば（ことばを話せない、声が出ない、ひどくドモる）
5心臓（心臓、肺などの病気があり、治療をつけても息きれ、どうきなどがして、日常生活にひどく不自由する）
6呼吸器
7ちえおくれ
8精神病（精神分裂症、躁うつ病など）
9てんかん（突然意識を失い、けいれんなどをおこす）
10情緒障害（緘黙、極度な孤立・内気、登校拒否、怠学、授業妨害、反抗・乱暴、盗み・持出し、放火、放浪など）
11小児自閉症（親、友人、おもちゃにも関心を示さない）
12病弱・虚弱
13その他
（○印をつけた障害の症状を具体的にお書きください。）

太線にそって切り取ってください

お願い

障害をお持ちのかたやご家族のみなさんには、毎日の生活の中で切実な要求と悩みを持って、意欲的な努力を続けておられることと思います。

わたくしは、みなさんのご努力に対し深く敬意を表しますとともに、一層の決意をもって、心身障害児(者)対策と取り組んでまいりたいと思っております。

本年度から3か年計画で「心身障害児福祉センター」の建設にとりかかりますが、さらにみなさんの訴えに応えるためには障害をお持ちのかたがどれほどおられ、また、どんな悩みを持っておられるかをお知らせいただき、対策の体系化をはからなければなりません。

従来、全国各地で行なわれた障害関係の調査では、対象者のは握が予想以上に困難をきわめております。

わたくしは、このたび、こうした困難を承知のうえでみなさんの積極的なご協力を唯一の頼みとして、今回のアンケート調査を含めて2回にわたる心身障害児の調査を計画いたしました。

まず、このアンケート調査によって、障害児の正確な数をは握し、次回の本調査では、アンケート調査にご回答いただけなかった障害児のご家庭を含めて、さらにくわしく生活状況、障害の状況、行政に対する要望などをお聞かせいただきたいと思っております。

調査結果は、統計的に処理しますので、個人の秘密が外部へもれるようなことは、絶対にありません。

また、得られた資料は、障害児対策を効率的に進めていくうえで活用してまいりますので、この調査の趣旨をご理解いただき、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

広島市長　山田節男

アンケートの出しかた

下図のように点線箇所を中へ折り込んで封をし、切手をはらずに5月25日までにお出しください。

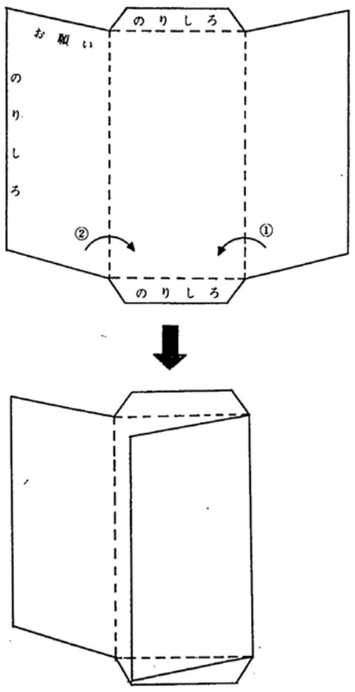

料金受取人払

広島中央局
承認
196

差出有効期間
昭和47年5月
31日まで

切手をはらずにお出しください

7 3 0 - 9 1

（受取人）

広島市国泰寺町一丁目六番三四号

広島市民生局

福祉部社会課

行

（差出人）

おところ
広島市　町　丁目　番　号
番地（　方）

おなまえ

広島市政と市民

5月15日号 No 413

人口と世帯

人口 604,637(606,756)

世帯 211,493(211,796)

昭和47年3月末現在
(可部町を含む)
(カッコ内は47年2月末現在のもの)

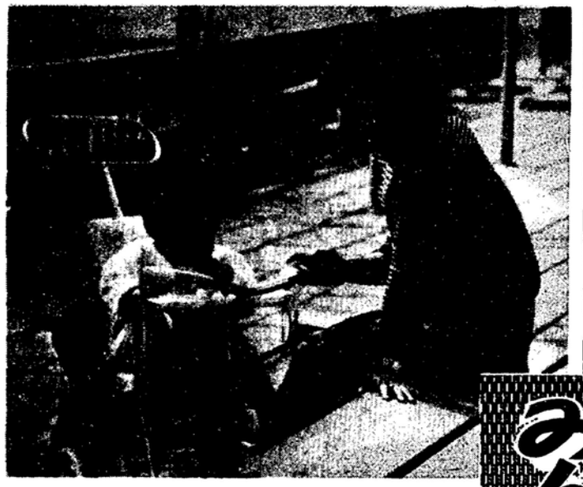

京橋川河岸緑地で憩う若い母親と坊や

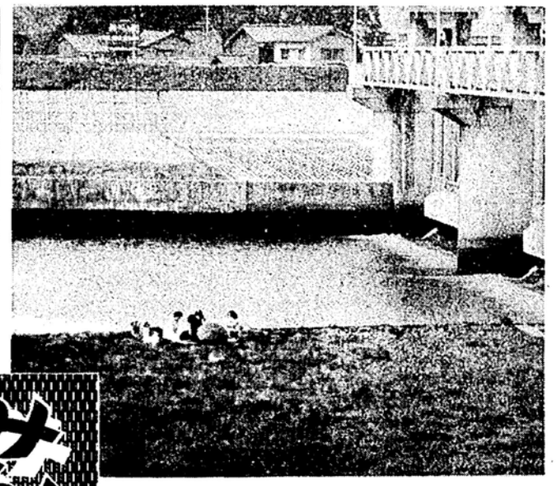

太田川河川敷き公園でだんらんする家族づれ

みんなの憩いの場

風かおる五月。人はみなさわやかな戸外へと誘われる季節です。家族づれでハイキングへ、友だち同志で魚釣りへ、若いカップルは河岸緑地の散さくへと、風と緑と太陽を求めて、人々は自然の中へと出て行きます。

市民のみなさんの身近な憩いの場――河岸緑地の整備は、四十一年度から実施し、昨年度で二十二か所の整備を終わりました。

また、太田川河川敷き公園は国と市で着々と整備され、緑の芝ふの中に色とりどりの動物の模型が置かれ、広場では子どもがのびのびと遊んでいます。今年度は、市の二期計画で、サイクリング・ロードを新庄橋下流に建設することになっております。

太田川河川敷き公園は、市民のみなさんの散さくの場として格好のものとなり、これからもますます整備・充実されて行くことでしょう。

このほか、市では、平和記念公園、中央公園、比治山公園、黄金山なども、毎年整備し、みなさんに利用していただいております。

22か所を整備 河岸緑地

サイクリング・ロードを 河川敷き公園

市政ダイジェスト

動物公園で写真コンテスト

昨年開園した安佐動物公園では、入場者も三月末現在でおよそ五十八万人と、市民が一回は入園した勘定。

ところで、同園では、動物の愛護思想を普及し、動物園に対する親しみを深める目的で写真コンテストを行なう。賞も「たのしいで賞」、「いい色で賞」「かわいいで賞」など盛りだくさん。腕に自信のある人も、ない人も、カラー、白黒どちらでもよいから一度応募してみてはいかが……。締め切りは五月末日、発表は六月中旬。くわしくは同動物公園で。

明るくなった市民球場

プロ野球もシーズンにはいって早や一か月。それぞれのひいき球団の勝ち負けに一喜一憂しているファンも多いことだろう。

ところで、市民球場でもカープが開幕試合からナイターを行ない、これから約半年、こうしたナイターが続くわけだが、シーズンオフ中に、この球場の投光器の改装工事を行なった結果かなり明るくなったともっぱらの評判。明るさは、これまでの約三〇%増といったところ。さて、投光器の使用料だが、六基の投光器を使用して、おおよそ一試合当り十七万円前後といったところ。これからの涼を、カクテル光線に映える緑に求めてはいかが……。

編集・発行/広島市秘書室広報課(電話代表45―2111) 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和47年5月15日

新図書館を中央公園に

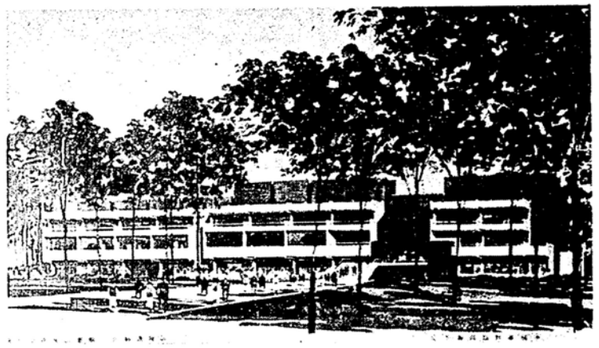

新図書館の完成予想図

情報化社会に対応

人類の進歩は、失敗と成功のうえに、一歩一歩築きあげられてきたといえましょう。そうした幅広い知識と経験は、個人の記憶や記録だけではとうていまかなえるものではありません図書館は、そうしたものにかわって、社会的な頭脳としての役割りを果たしてきているのではないでしょうか

広島市では、こうした図書館の役割りを考え情報化社会と呼ばれる新しい時代に対応できる図書館として中央公園内に「広島市立中央図書館」（仮称）を一期・二期に分けて建設することになり、このほど、その基本計画を作成しました。そして、今年度から第一期工事を、総額約五億円をかけて建設します。

この図書館の建設はわが国においては、公共図書館があまり整備されていない現状の中で、各界各層から期待されていますが、ここではこの図書館のあらましをみなさんにお知らせしましょう。

今年度から3か年（1期分）で

将来は情報センター、AVホールも

この図書館の建設は、第一期工事と第二期工事とに分けて行ないますが、さしあたり、第一期工事として四十七年度から四十九年度までの三か年で建設工事を進めます。第二期工事は、第一期工事が終了した時点でその計画を立てることにしています。

建設する場所は、中央公園の中にある県立体育館の広場に隣接する東側の地域です。

この図書館は、鉄筋コンクリートづくり、地上三階、地下一階、全館冷暖房完備、建築面積は、三千百四十五・四平方㍍（一期・二期）の規模で、内部には、別表のとおり、自習室、AV（視聴覚）資料室、展示ホール、情報センター、AVホール、書庫、閲覧室、郷土資料室、被爆文献センターなどを備え、蔵書数も一期分が完成して四十万冊、二期分が完成すれば約六十万冊となります（現在の浅野図書館は、約六万冊）

塔屋	機械室　クリーニングタワー　水槽室
3階	出納カウンター　リファレンス　参考閲覧室　郷土資料室　被爆文献センター　貴重書庫　書庫
2階	展示ホール　談話コーナー　自由閲覧室　ブラウジング　情報センター　AVホール　管理事務室　書庫
1階	自習室　喫茶室　AV資料室　BM関係諸室　機械室
地下1階	密集式書庫

新しい文化の創造の場として

広島市は、国際平和文化都市の建設をめざしています。したがって、広島市立中央図書館もこの目標に向かって、新しい広島の文化を創造して行くべき使命をもつことはいうまでもありません。

いままでの図書館は、近ごろの急速な情報文化の発展と行動を共にすることができないで、いわゆる動脈硬化現象を呈しているのが現状です。こうした中で、図書館自体がいろいろな情報を市民のみなさんに提供したり、また、市民相互の自由な知的交流をとおして新しい文化を創造する場となることができるような図書館がのぞまれています。そこで、この中央図書館は、さきにのべたような要請にこたえるために、つぎの点に焦点をあてることにしています。

◇市の文化施設の中心にふさわしいデザインにし、図書館をとりまく環境もこれにふさわしいものにする。

◇市民の教養のセンターとして知的交流の場となるよう、親しみやすくする。

◇独立した学生閲覧室を設け、良い学習環境をつくる。

◇図書館内部の各部分が連けいを保ちながら総合的機能をもたせる。

新図書館建設予定地

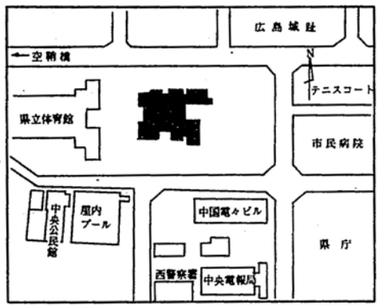

以上の諸点を前提条件として、①書物を読む場としての機能②市民の文化的交流の場としての機能（展示ホール）③中央情報センターとしての機能④視聴覚教育の場としての機能（AVホール、AV資料センター）⑤学生のための学習の場としての機能⑥図書館管理事務室――の六つの機能をもたせた内部の設計をしています。

環境のよい建設場所

この図書館の位置する中央公園は、広島市の中心部にあり、もっとも貴重な公共緑地といえましょう。それは、市民の休息の場として、また、文化的行事などの集会の場として大いに利用されることになり、図書館を建設する場所としては、大変環境は良いといえましょう。しかし、この敷地の東側半分が、利用方法によっては、環境の悪化につながるおそれがあるため、敷地の境界領域には、植樹して、樹林帯をつくる予定にしています。

四十九年十月ごろに開館

さて、この図書館の第一期建設工事は、今年度から基礎工事を手はじめに三か年計画で進め、開館は四十九年十月ごろを予定しています。完成すれば、第一期工事分だけで現在の浅野図書館の約二倍第二期工事分もあわせれば三倍以上となり、もちろん、中国地方でも大きな図書館となります。

おそろしい交通事故

交通災害共済に加入しましょう

交通事故絶滅の願いをよそに、悲惨な事故はいっこうに減りません。昨年、市内で起こった交通事故は七千五百八十五件で、六十七人が死亡、一万余の人が負傷しています。

このうち、車どうしの事故が圧倒的に多いのはいうまでもありませんが、歩行者が関係した事故が以外と多く、千六百二十六人の死傷者が出ています。

とくに、五・六月は新入学児や新入園児が、初めてひとりで通学通園を始めるころであり、また、行楽期で外出も多く、交通事故の発生が目だってふえる季節です。

おそろしい交通事故は、いつ、どこで、どんな形であなたやご家族の身にふりかかってくるかわかりません。

もし、不幸にも家族のだれかが事故にあったら――考えただけでぞっとします。尊い命が失われた場合、経済的にも大きな打撃を受けるケースが少なくありません。

市では、こうした不慮の事故にあわれた人を救済するため、「交通災害共済」を実施しています。一年間の掛け金は一人六百円で、死傷された場合、等級に応じて、三千円から最高五十万円（死亡のとき）が支払われます。

しかし、せっかくの制度がありながら、加入していなかったために、見舞金を受けられない人が多く、昨年も六十七人の死亡者のうち、この制度の恩恵を受けられた人はわずか十五人にしかすぎません。まんいちのとき、この制度の恩恵を受けられるよう家族ぐるみの加入をおすすめします。

この制度の特色は、①手続きが簡単②見舞金がすぐ支払われる③治療の途中でも分割して支払われる④見舞金の支払いは一事故限りではない――などです。

この交通災害共済の加入は、いつでもできますが、とくに、六月一日から三十日までの一か月間は町内会や職場などのご協力で、いっせいに切り替えを行ないますので、この機会にぜひ加入してください。

また、加入のお申込みは、市役所各支所、出張所、本庁の交通安全対策課で受け付けます。

くわしいことは、交通安全対策課（電話四五―二一一一内線八三一）へお問い合わせください。

事故でお困りの人は相談所へ

もし、交通事故にあわれ、相談相手がおられないで困っておられる人は、市役所交通事故相談室や県庁、同栄社（農協ビル内）、弁護士会、交通安全協会、東・西・南警察署の交通事故相談所を利用されるほうが安全です。

また、弁護士会では、めんどうな強制保険金の請求手続きを低額の料金で代行していますので、あわせてご利用ください。

くわしいことは、市役所交通事故相談室（公聴課内、電話四五―二一一一内線八二一）へ。

事業所経済統計調査にご協力を

六月一日現在で、広島県事業所経済統計調査が行なわれます

この調査は、県内にある従業員五人以上の事業所を対象に、市内で約六百事業所をくじ引き式で選び、四十六年度の経営収支の実態を調べ、県民所得推計や産業連関表の基礎統計を得たり、これらの資料を一般企業の経営指標として利用していただこうとするものです。

提出していただいた調査票は統計を作る目的以外には使いませんから、後日ごめいわくをおかけすることは絶対にありません。

調査員（県知事が任命）がおうかがいしましたら、この調査の趣旨をご理解いただき、調査票にありのままを記入してくださるようお願いします。

くわしいことは、市役所統計課（電話四五―二一一一内線四七一・五一〇）まで。

会と催し

文化財めぐり

とき／五月十八日（木）午前九時から午後三時まで。

コース／頼山陽居宅跡、三滝寺、新庄の宮社叢、不動院、浅野家の墓地、広島城（変更することもある）

集合／市役所玄関前に、午前八時四十五分までに。

定員／五十名。

料金／無料。

市民体育祭

種目／ソフトボール、バレーボール。

とき／五月二十一日（日）雨天の場合は六月四日。午前八時半からところ／中央バレーコートほか。

申込み／市役所広報課（電話四五―二一一一内線二二九・八四二）へ、電話で申し込んでください。

その他／①当日は市教育委員会社会教育課の職員が説明員として同行します②弁当、水筒、雨具は各自でご持参ください③小雨の場合でも行ないます。

一日総合相談室

とき／五月十九日（金）午前十時から午後四時まで。

ところ／市役所本庁舎三階講堂。

相談内容／国・県・市の仕事に対する苦情や要望、税金、借地・借家、相続、離婚、身体障害者や精神薄弱者の更正、交通事故、電気ガスなどのいろいろな問題。

日本脳炎の予防注射を

市では保育園、幼稚園、小・中学校の幼児（三歳以上）、児童・生徒を対象にして、いっせいに日本脳炎の予防接種を実施します。そのほか、市民のみなさんの中で予防接種をお受けになりたい人は、つぎのとおり実施しますのでおいでください。

場所と期間／【保健所】◇東保健所＝毎週金曜日◇西保健所＝五月十九日をのぞく毎週金曜日◇南保健所＝五月三十日・六月二十七日七月四日をのぞく毎週火曜日。期間は五月十五日から七月十日までで、午後一時半から同三時まで【病院・医院】五月一日から九月三十日までで、診療受付け時間中【沼田町】◇伊藤病院＝五月十七日◇慈光保育園＝十八・二十五日◇沼田支所＝十九・二十六日◇戸山連絡所＝二十三・二十六日◇亀山小（虹山地区）＝二十二日◇亀山小（大毛寺勝木、行森、綾が谷大畑滑の上・下地区）＝二十三日◇河戸会館（河戸荒下地区）＝二十四日◇河戸会館（西の宮、福原団地、四日市、長井、柳瀬、今井田、中河内、大野、姫瀬河戸幼）＝二十五日。いずれも午後一時半から同三時まで。

料金／実費。ただし、生活保護世帯など、生活にお困りの世帯員が保健所で接種される場合は、料金が免除されることがありますので、保健所へおたずねください。

計量器定期検査

◇五月十五日＝中島小◇十六日＝中央市場◇十七日＝千田小◇十八日＝計量検査所◇十九日＝竹屋小◇二十二・二十三日＝平塚公園◇二十四・二十五日＝袋町小◇二十六日＝計量検査所◇二十九日＝基町保育園◇三十日＝白島小◇三十一日・六月一日＝鯉町小◇二日＝似島出張所◇三日＝計量検査所

受付けは、午前九時半から正午までと午後一時から同三時半まで（似島出張所は、午前十時から午後二時まで）雨天でも行ないます

被爆者に幸せを

所得税額の届け出

原爆特別措置法で定められている特別手当・健康管理手当・医療手当を受給している人と、過去に受給していたが所得税額が多いために、現在、支給を受けていない人のうち、四十六年分の所得税が四万八千四百円以下になった人はつぎの要領で所得税額を提出してください。

市では、四月末までに届け出用紙を同封した通知書を個人あてにお送りしましたが、もし、期間内に届け出をされない場合は、手当の支給が一時停止されますのでご注意ください。

届け出期間／五月一日から同三十一日まで（日曜日をのぞく）

受付け場所と時間／原爆被爆者福祉センター。平日は午前九時から午後五時まで、土曜日は午前九時から正午まで。

提出する書類／①所得税額届②昭和四十六年分給与所得の源泉徴収票（四十六年中、無職・失業対策事業従事者・事業主であった人は税務署発行の納税証明書はいらない）③手当の証書④原爆手帳⑤印鑑。

お問い合わせは、市役所原爆被害対策課（電話四五―二一一一内線八一九）へ。

定期健診

出張班／◇五月十六・十七日＝段原小◇十八・十九・二十二・二十三日＝比治山小◇二十四・二十五・二十六・二十九日＝仁保小◇三十・三十一・六月一・二・五日＝大芝小。

受付け時間は、午前九時半から同十一時四十五分までと午後一時から同二時四十五分まで。

原爆センター班／五月十六・十七・十八・十九・二十二・二十三日＝竹屋地区◇二十四・二十五・二十六・二十九・三十日＝袋町地区◇三十一・六月一・二・五日＝中島地区。

受付け時間は、午前九時から同十一時四十五分までと午後一時から同三時十五分まで。

日曜健診／五月二十一日、午前九時から正午までと午後一時から同三時まで、原爆センターで。

子宮がん検診

とき／五月二十五日（木）午後一時から同二時三十分まで。

ところ／広島医師会館（観音本町一丁目）

対象／原爆被爆者。

申込み方法／原爆手帳、印鑑を持参のうえ、原爆センターであらかじめ受診券をお受けください。

検診／受付け順に四十名まで実施

募集

公民館教室参加者

科目・講師・日程／◇料理D＝田中信子氏、五月二十五日から七月二十七日までの毎週木曜日（午前十時から正午まで）◇料理E＝村田明子氏、五月二十五日から七月二十七日までの毎週木曜日（午後六時十五分から同八時十分まで）◇コーラス＝福間章幹氏、五月二十二日から七月二十四日までの毎週月曜日（午前十時から正午まで）

ところ／観音公民館。

対象／観音中学校区内に居住しているか通勤・通学している十八歳以上の人。

受講料／無料（材料費、テキスト代は実費）

申込み方法／往復ハガキに、住所氏名、年齢、職業、希望科目を記入し、五月十八日までに、観音公民館教室係（観音本町二丁目一―七七 ☎七三三）へ申し込んでください。

くわしいことは、同公民館（電話三三―二六〇三）へお問い合わせください。

成人学校参加者

講座内容と講師／【昼の部（午後一時半～同三時半）】◇発達心理学＝祐宗省三氏ほか◇万葉集＝岩佐正氏◇日本画＝平田周子氏ほか◇世界の教育＝沖原豊氏ほか◇ペン習字＝白日行雄氏ほか。【夜の部（午後六時～同八時）】◇哲学＝西川亮氏◇文学＝松元寛氏ほか◇油絵＝柿手春三氏ほか◇法律入門＝岡田俊男氏ほか◇美術ガイドほか◇フォーク・ダンス＝向井アヤ子氏ほか◇英会話＝深崎敏之氏◇話しかた＝斉藤光太郎氏◇書道＝竹澤丹一氏ほか。

期間／六月五日から七月八日までいずれの科目も週二回の五週十回

対象／市内に居住しているか通勤通学している人で、期間中休まず出席できる十五歳以上の人。学歴は問いませんが、高校生はのぞきます。

定員／いずれの科目も五十人。

受講料／無料。（科目によっては教材費が必要）

申込み方法／往復ハガキに、受講希望科目、住所、氏名、年齢、性別、職業を書いて、五月二十日までに、中央公民館成人学校係（基町五―九四）へ申し込んでください。なお、申込み多数の場合は、抽せんで受講者を決めます。

くわしいことは、同公民館（電話二一―五九四三）へどうぞ。

中央生活学校生

期間／六月二十一日から来年三月まで（月に一～二回）

ところ／中央公民館。

対象／市内に居住している主婦。

学習のおもな内容／身近な生活問題を中心に、ことしは、ハム、ソーセージ、俗悪広告、歩行者と道路交通法をとりあげて学習します

申込み方法／往復ハガキか電話で五月二十四日までに　中央公民館内、新生活運動推進協議会事務局（基町五―九四 ☎七三〇 電話二一―五九四三）へ申し込んでください。

開校式／六月二十一日（水）午後一時半から中央公民館で行ないます。

くわしいことは、中央公民館へお問い合わせください。

市民講座参加者

【平和文化市民講座】

講座内容・講師・日程／◇戦争の悲劇と人間の心＝エメリカ・イバシコ女史、六月三日◇国際紛争と民族性＝北西允氏、六月五・六日◇国際通貨と日本経済＝小山満男氏、六月八・十・十二日。

時間／「戦争の悲劇と人間の心」が午後二時二十分から同三時四十分まで。そのほかは午後六時から同八時まで。

ところ／平和記念館第四会議室。

対象／一般市民約百名。

申込み方法／往復ハガキに「平和文化市民講座申込み」と書き、住所、氏名、年齢、勤務先（名称だけでなく、所在地や電話番号も）を記入のうえ、平和文化センター（中島町一―二　平和記念館内）へ申し込んでください。

くわしいことは、平和文化センター（電話四一―五二四六）へ。

【世界連邦市民講座】

日程・講座内容・講師／◇五月二十二日（午後一時半から同四時半まで）＝①ラッセルの平和アピールとヒロシマ＝日高一輝氏②自由人ラッセル＝谷川徹三氏◇五月二十三日（午後五時半から同八時半まで）＝①世界維新と日本の選択＝加藤新一氏②ラッセルと平和の条件＝小谷鶴次氏。

ところ／平和記念館第四会議室

主催／広島市、世界連邦建設同盟広島支部連合会。

申込み方法／希望者は往復ハガキ（住所、氏名を記入すること）か電話で、五月十九日までに平和文化センターへ申し込んでください

受講料／無料。

申込み方法／往復ハガキに「平和文化市民講座申込み」と書き、住所、氏名、年齢、勤務先（名称だけでなく、所在地や電話番号も）を記入のうえ、平和文化センター（中島町一―二　平和記念館内）へ申し込んでください。

くわしいことは、平和文化センター（電話四一―五二四六）へ。

地代・家賃の統制額が変わりました

地代家賃統制令の適用を受けている地代や家賃の統制額が、ことしの1月から、つぎのように改正されました。しかし、改正額は統制額の最高限度を示すもので、地代や家賃を自動的にその限度額まで引き上げできるものではありません。地代や家賃の額は、貸主の請求によって改訂されるものですから、貸主と借主の間で円満に解決されるようお願いします。

改正額　◇地代（月額）＝（その年度の固定資産評価額の1000分の50＋その年度の固定資産税＋その年度の都市計画税額）×12分の1

なお、その年度の固定資産税額が、その年度の課税標準となるべき額をこえるときは、課税標準となるべき額とします。

◇家賃（月額）＝（その年度の固定資産評価額の1000分の18.24＋その年度の都市計画税額）×12分の1＋前記地代相当月額。

くわしくは、市役所管財課（電話45―2111 内線452）へお問い合わせください。また、地代・家賃の改正に関する法律相談は、公聴課の特別相談（毎週月曜日）で取り扱いますのでご利用ください。